



2026年3月26日

各 位

会社名 サクサ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 CEO 齋藤 政利  
(コード番号 6675 東証スタンダード)  
問合せ先 事業構造変革委員会 委員長 齋藤 太三夫  
(TEL. 03-5791-5511)

## 株主還元強化（増配）に関するお知らせ

～2026年3月期および2027年3月期における配当方針について～

当社は、本日開催の取締役会において、2025年5月21日付「2026年3月期連結業績予想、特別配当の実施および期末配当予想に関するお知らせ」にて公表いたしました特別配当について、株主還元強化および資本効率の向上を目的として、総還元額（約30億円）を変更することはいたしません。実施する期間を短縮・集約することといたします。あわせて2026年3月期決算および2027年3月期決算における配当方針について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、2026年3月期および2027年3月期における配当金の支払いについては、それぞれ当社取締役会決議や株主総会における承認等、必要な手続を経ることを条件といたします。

### 記

#### 1. 株主還元強化の考え方

- (1) 当社は、2025年5月9日付「固定資産の譲渡および特別益（固定資産売却益）の計上に関するお知らせ」のとおり、2027年3月期に、特別利益として約230億円の計上を予定しております。これを受け、2025年5月21日付「2026年3月期連結業績予想、特別配当の実施および期末配当予想に関するお知らせ」では、当該資産の譲渡により得た資金については、その一部を2026年3月期から2030年3月期の5期にわたり、特別配当（総額約30億円）として株主還元を実施することを当社取締役会において決議し、2025年9月期の中間配当より、かかる株主還元（特別配当）を実施しています。
- (2) 当社は、2026年2月27日に設置した事業構造変革委員会において、新中期経営計画およびキャピタルアロケーションの見直し、また、今後の配当方針等を検討しています。現在見直しをしている中期経営計画では、4つの重点事業領域を定め、それぞれの領域における成長ストーリーならびに戦略によって得た利益を源泉に株主の皆さまに株主還元を実施することを基本方針とすることを予定しております。そのため、事業（本業）と関係のない不動産売却で得られた資金については、今後の成長戦略や投資の方針等も踏まえつつ、適切な範囲で株主の皆さまに早期に還元し、資本効率の向上を図ることが企業価値向上に資するものとの判断に至りました。そこで、今般、2026年3月期および2027年3月期における配当方針を決定し、公表するものです。

なお、2028年3月期以降の配当方針については、2026年6月5日に公表予定の新中期経営計画において公表いたします。

## 2. 2026年3月期および2027年3月期における配当方針の考え方

### (1) 普通配当（固定配当）

2025年5月21日付「2026年3月期連結業績予想、特別配当の実施および期末配当予想に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、2026年3月期および2027年3月期における普通配当は固定額とし、年額135円（期末配当：70円 中間配当：65円）といたします。

### (2) 特別配当

特別配当については、総還元額（約30億円）を変えずに、特別配当期間を当初計画した5年（10回）から2.5年（5回、2028年第2四半期末を基準日とする中間配当まで）に見直します。

## 3. 増配の概要

従来の配当予想に対し、2026年3月期は65円、2027年3月期は130円の増配となる見込みです。

	従来計画			見直し後		
	第2四半期末 円 銭	期 末 円 銭	合 計 円 銭	第2四半期末 円 銭	期 末 円 銭	合 計 円 銭
2026年3月期	115.00	125.00	240.00	115.00	190.00	305.00
	普通配当 65.00 特別配当 50.00	普通配当 70.00 特別配当 55.00	普通配当 135.00 特別配当 105.00	普通配当 65.00 特別配当 50.00	普通配当 70.00 特別配当 120.00	普通配当 135.00 特別配当 170.00
2027年3月期	115.00	125.00	240.00	180.00	190.00	370.00
	普通配当 65.00 特別配当 50.00	普通配当 70.00 特別配当 55.00	普通配当 135.00 特別配当 105.00	普通配当 65.00 特別配当 115.00	普通配当 70.00 特別配当 120.00	普通配当 135.00 特別配当 235.00

## 4. その他

2025年12月25日付で開示した株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせのとおり、当社は、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割を実施いたします。本紙に記載の配当金については株式分割前の株式数を基準としております。

以 上